（記載上の注意）

「新受」欄には、当期に受け付けた苦情処理手続の件数を全て計上すること。

イ　苦情処理手続の類型別の内訳件数（当期の既済事件）

（単位：件）

類型	当事者の別			
	顧客が法人	顧客が個人	その他	計
計				

類型	終了事由の別								
	不開始	解決	移行	不応諾	不調	その他	小計	移送	計
計									

（記載上の注意）

１　「類型」欄には、苦情処理手続を実施した金融サービス仲介業務関連苦情の種類をそれぞれ記載すること。

２　「移行」とは、紛争解決手続への移行をいう。

ウ　苦情処理手続（不応諾及び移送を除く。）の所要期間等（当期の既済事件）

（単位：件）

所要期間	件数
１月未満	
１月以上－３月未満	

（単位：件）

手続実施方法	件数
面　　談	
電　　話	